

要 目

- (一) 給料三十日支給、事 現在八月十日支給
- (二) 特別出張の絶対者、事 現在八月十日支給
- (三) 未収諸券年額七千七百、事 現在八月十日支給
- (四) 切取積算、七千七百、事 現在八月十日支給
- (五) 給料毎月曜日迄、支給、事 現在八月十日支給
- (六) 出張料は未高三十支給支給、事 現在八月十日支給
- (七) 再勘辨三十支給支給、事 現在八月十日支給
- (八) 者三料三分、支給支給、事 現在八月十日支給
- (九) 食費一月十日、支給支給、事 現在八月十日支給
- (十) 布備代、頭、創、支給支給、事 現在八月十日支給
- (十一) 配達費、居所、即時改善、支給支給、事 現在八月十日支給
- (十二) 通学生、対、支給支給、事 現在八月十日支給
- (十三) 映、間、支給支給、事 現在八月十日支給
- (十四) 関東新聞復業、支給支給、事 現在八月十日支給

昭和六年八月二十二日

野人 秋田 梅印